



広報 たがみまち

# きずな

あなたと行政とをむすぶ“情報誌”



「子供太鼓の  
演奏とともに盆踊り」  
第41回 田上団九郎 夏まつり

2015

平成27年

8

No.549

# 都市計画用途地域を変更しました

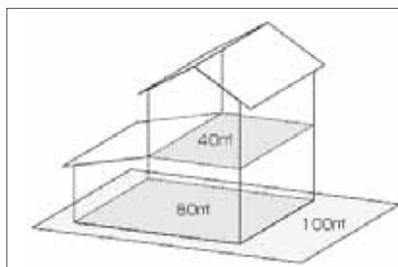
用途地域とは、土地の利用に関して無秩序な都市形成を防止し、合理的な土地利用、良好な都市環境を確保するため、都市計画法に基づいて住宅地・商業地・工業地に区分し、その地域ごとに建築物の用途・形態（建てる建築物の種類）などを規制する制度です。現行の用途地域は12種類に分類されており、その地域ごとに建築物の用途が制限され、用途地域に対応した建ぺい率・容積率が定められます。

現在の用途地域は平成8年に定められ、指定から20年が経過しようとしています。用途地域と実際の土地利用が乖離している箇所を検討し、社会情勢の変化や将来の土地利用を勘案して用途地域の見直しを行いました。

## 12種類の用途地域及び建築物の用途制限（抜粋）

○：建てられる用途 ×：建てられない用途 ①②③④▲：面積、階数等の制限あり		第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
兼用住宅で非住宅部分の床面積が50㎡以下かつ建築物の延面積の1/2未満のもの		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	非住居部分の用途制限あり
店舗等	店舗等の床面積が150㎡以下のもの	×	①	②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	①日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具屋等のサービス業用の店舗のみ。2階以下 ②①に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店・宅地取引業等のサービス業用店舗のみ。2階以下。 ③2階以下 ④物品販売店舗、飲食店を除く
	店舗等の床面積が3,000㎡超10,000㎡以下のもの	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	④	
事務所等	事務所等の床面積が150㎡以下のもの	×	×	×	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が3,000㎡超のもの	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
床面積が10,000㎡を超える店舗、映画館、アミューズメント施設、展示場など		×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	
ホテル、旅館		×	×	×	×	▲	○	○	○	○	○	×	×	▲3,000㎡以下
遊戯施設等	ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、パッティング練習場等(床面積が10,000㎡以下)	×	×	×	×	▲	○	○	○	○	○	○	×	▲3,000㎡以下
	カラオケボックス等(床面積が10,000㎡以下)	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	
	劇場、映画館、演芸場、観覧場など(床面積が10,000㎡以下)	×	×	×	×	×	×	▲	○	○	○	×	×	▲客席200㎡未満
病院等 公共施設	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	公衆浴場、診療所、巡査派出所、神社、寺院、教会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	病院	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
工場・倉庫等	建築物付属自動車車庫	①	①	②	②	③	③	○	○	○	○	○	○	①600㎡以下 1階以下 ②3,000㎡以下 2階以下 ③2階以下
	倉庫業倉庫	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下	×	▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	原動機の制限あり ▲2階以下
	危険性が大きいか著しく環境を悪化させるおそれがある工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
自動車修理工場	×	×	×	×	①	①	②	③	③	○	○	○	原動機の制限あり 作業場の床面積 ①50㎡以下 ②150㎡以下 ③300㎡以下	

### 建ぺい率・容積率の計算方法



建ぺい率（1階部分の建築面積の割合）

$$80\text{㎡} \div 100\text{㎡} \times 100 = 80\%$$

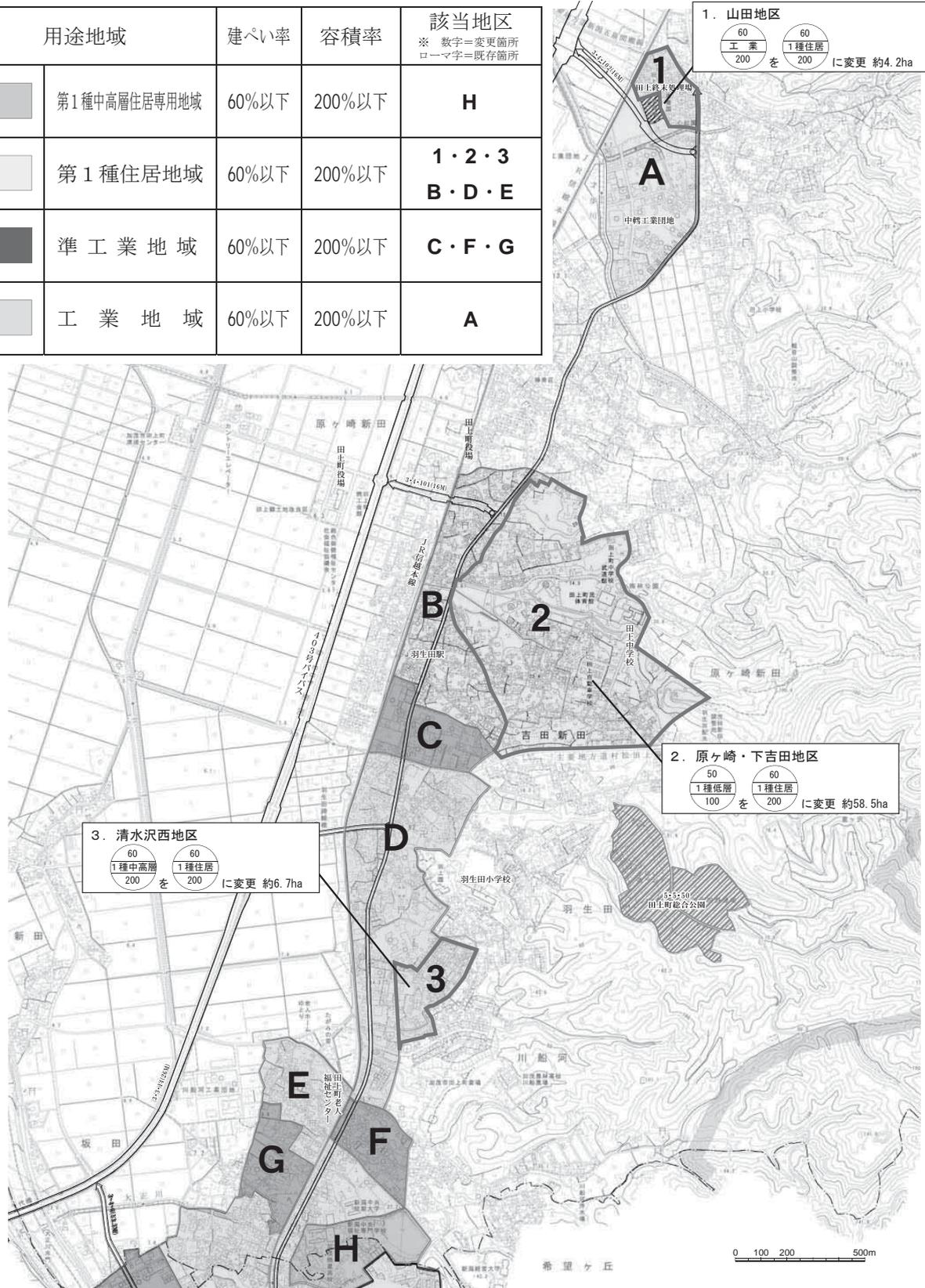
容積率（延べ床面積の割合）

$$(80\text{㎡} + 40\text{㎡}) \div 100\text{㎡} \times 100 = 120\%$$

## 用途地域の変更箇所

- |                           |              |   |         |
|---------------------------|--------------|---|---------|
| 1. 山田地区：寿団地               | 工業地域         | ⇒ | 第1種住居地域 |
| 2. 原ヶ崎・下吉田地区              | 第1種低層住居専用地域  | ⇒ | 第1種住居地域 |
| 3. 清水沢1区 川船河東2区<br>：清水沢団地 | 第1種中高層住居専用地域 | ⇒ | 第1種住居地域 |

用途地域	建ぺい率	容積率	該当地区 ※ 数字=変更箇所 ローマ字=既存箇所
第1種中高層住居専用地域	60%以下	200%以下	H
第1種住居地域	60%以下	200%以下	1・2・3 B・D・E
準工業地域	60%以下	200%以下	C・F・G
工業地域	60%以下	200%以下	A



新築・増改築をお考えの際は用途地域のご確認をお願いします。  
 問い合わせ：役場地域整備課 施設整備係 ☎57-6223

## 第41回 田上夏まつり 夏空のもと盛大に開催

7月26日、夏の風物詩である、第41回田上夏まつりが開催されました。今年もさまざまなイベントが企画され、大勢の方が来場し、楽しんでいました。



今年も大いに盛り上がった「真季」のミニライブ



護摩堂太鼓の演奏



各地区力作のみこし

## 全国大会 出場おめでとう

平成27年度

全国高等学校総合体育大会体操競技大会  
男子団体総合、個人総合、女子個人総合

佐藤 脩平 さん (羽生田)  
捧 莉穂 さん (川船河)



佐藤さん



捧さん



## 社会を明るくする運動

7月は社会を明るくする運動の強化月間です。7月10日、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうと田上駅前、羽生田駅前でチラシを配布するなどPR活動を行いました。

## 2ヶ月児学級



- ①大塚 桂子  
②鎌倉・けんご  
③主人の名前からもらいました。
- ①五十嵐 亜利沙  
②麻糍・まひろ  
③人をやさしく包み込む優しい心を生んでほしい!
- ①釣巻 智子  
②晴隆・はるひ  
③あかるく、あたたかな人になれるように

- ①望月 治子  
②周のあまね  
③どのまぐすべてのものから愛されるように。



- ①岩見 美幸  
②賢色・けんしん  
③上の子が決めました。

- ①廣川 夏希  
②頼人・よりと  
③頼もしい人になって欲しい。

▲ 6月開催分

◀ 7月開催分

- ①母の名前
- ②赤ちゃんの名前・読み方
- ③名前の由来など

町では、4月から2か月のお子さんを対象に「2か月児学級」を行っております。この学級では子育ての楽しさや心配事、悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。ぜひご参加ください。上記の写真は、6、7月に開催された2か月児学級に参加されたお母さんと赤ちゃんです。



## 今月の認知症サポーター講座

6月29日、青海地区で「認知症サポーター養成講座」が開催されました。今回の講座で、9名の新たなサポーターが誕生しました。青海地区のスローガンは「やさしい対応を！」になりました。どんな人にも、やさしく接する気持ちを大切にしていきたいですね。

「認知症サポーター養成講座」は、少人数のグループでも受講可能です。日にち、時間は相談に応じますのでぜひご相談ください。詳しくは、町地域包括支援センター（57-6220）へお問い合わせください。

## コミュニティ助成事業 宝くじ助成で「エアコン等」を整備しました

今年度、本田上自治会が、助成の決定を受け、コミュニティ活動の備品を整備しました。本田上公民館にエアコン、冷蔵庫などが整備されたことにより、コミュニティ活動がよりいっそう深まることが期待されます。

### 【コミュニティ助成とは】

（一財）自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、集会施設やコミュニティ活動整備の整備などに対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることで、地域社会の健全な発展と住民福祉向上の寄与するために行われています。



INFORMATION  
**お知らせ**

**田上町役場**  
**☎57-6222**

(代表電話)

■各課直通電話です。

総務課	☎57-6222
地域整備課	☎57-6223
産業振興課	☎57-6225
農業委員会	☎57-6226
町民課	☎57-6115
保健福祉課	☎57-6112
教育委員会	☎57-6114
会計課	☎57-6116
議会事務局	☎57-6300
田上町公民館	☎57-3114

**県央地域くらしと**

**こころの総合相談会**

生活上の様々な問題により、心の悩みを抱えている方を対象とした相談会を開催します。弁護士、保健師、ハローワーク相談員などが、無料で相談に応じます。

▽日時 9月15日(火)

午前10時～午後4時

▽会場 三条東公民館

▽申込・問い合わせ 県三条地域振興局健康福祉環境部

36-2363

**「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意**

日本年金機構への不正アクセス事案では、みなさまの年金情報流出し、ご迷惑、ご心配をおかけしております。政府は、

みなさまの年金を守ることを最優先に取り組んでいます。あわせて、みなさまに次の点で、気を付けていただきたいことがあります。

・日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

・日本年金機構からこの件でお客様に電話やメールで連絡することはありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。

・日本年金機構が、この件でお客様にお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。

・日本年金機構が、この件で、お客様にATMの操作をお願い

いすることは一切ありません。ご自分の情報が流出しているのでは?などご心配な方は、専用電話窓口または、お近くの年金事務所へご相談ください。

**▽問い合わせ**

日本年金機構専用電話窓口

0120-818211

**中越福祉事務組合**

**(まごころ学園・寮)職員募集**

**▽募集人員**

①事務職員1人

②指導員1人

**▽応募資格**

①昭和55年4月2日以降に生まれた大学卒業者(見込み含む)

②昭和55年4月2日以降に生まれ、社会福祉士、精神保健福祉士、児童指導員、保育士、社会福祉主事、教員免許等の資格を有する者(見込み含む)

▽試験日 10月18日(日)

※2次試験は11月上旬予定

**▽受付期間**

9月7日(月)～24日(木)

**▽申込方法**

受験申し込み書は中越福祉事務組合(まごころ学園内)にあります。郵送で請求する場合は、返信用切手(140円)と角2封筒を同封のうえ、中越福祉事

務組合総務係(〒954-0036 見附市田井町4476番地)へ。募集要項はホームページでも確認できます。(まごころ学園で検索)

**▽申込・問い合わせ**

まごころ学園総務係

0258-62-1881

**「住まいのいたわり点検事業」**

**無料点検実施**

田上町商工会と田上町建築組合では、住みよいまちづくり活動の一環として、「住まいのいたわり点検事業」を本年度も実施します。

住まいの不安を解消させていただくとともに、悪質リフォーム工事被害の未然防止を目的として、地域の信頼できる建設業者が無料で点検を行います。点検をご希望される方は次により田上町商工会へお申し込みください。

▽対象者 町内の住宅(点検希望者) ※先着10件

**▽申込期日**

9月4日(金)まで

※お申込みの際は、お名前、ご住所、お電話番号、点検箇所等をお聞かせください。

**▽申込・問い合わせ**

田上町商工会

57-2291

**新潟空港ファンクラブ**

**会員募集**

新潟空港がもっとお得に利用でき、どなたでも入会金・年会費無料で加入できる「新潟空港ファンクラブ」の会員を募集しています。

- ・特典1 空港ターミナル内のお店のお買い物物が5%引き
- ・特典2 空港グッズなどのプレゼント企画
- ・特典3 お得な旅行商品や新潟空港に関する情報のメール

▽入会方法

「http://www.nigata-airport.sr.jp/fanclub/」へアクセスし、ファンクラブ入会申請フォームから必要事項を入力してください。ご入力いただいたメールアドレスへ会員証を送付します。会員証はご自身で印刷のうえ、ご利用ください。

**▽問い合わせ**

新潟空港整備推進協議会

025-255-1112

防災への備えは大丈夫ですか  
9月1日は「防災の日」

日ごろから防災への関心を持ち、地震などに備えて準備をしておきましょう。

【地震に備える】

- ① まず身の安全を
- ② すばやく火の始末
- ③ 家族の安全を確認
- ④ ドアや窓を開けて逃げ道を確認する
- ⑤ 火が出たら、窓を開けて逃げ道を確保する。
- ⑥ 靴を履く
- ⑦ 避難は徒歩で荷物は最小限に
- ⑧ 協力し合って消火・救出・救護
- ⑨ 狭い路地やブロック塀に近づかない
- ⑩ 山崩れやがけ崩れ、余震に十分注意しましょう。

- ⑪ 正しい情報を収集する
- 【始めよう防災準備】
- ① 備蓄品を準備
- ② 非常持ち出し品を準備
- ③ 家族で防災会議

▼問い合わせ

加茂地域消防本部 警防課  
52-1770

普通救命講習会を開催

9月9日は「救急の日」です。

加茂地域消防本部では、「救急医療週間（救急の日を含む、日曜日から土曜日までの1週間）」に普通救命講習会を行います。

AEDの取扱、応急手当の方法などを習得して、もしもの場合に備えましょう。

▽日時 9月6日（日）

午前9時30分～0時30分

▽場所

加茂地域消防本部会議室

▽募集人員 20名程度

▽応募締切 9月5日（土）

▼申込・問い合わせ

加茂地域消防本部 警防課  
52-1770

消防防災ヘリコプター

連携訓練

加茂地域消防本部では、近年多様化する災害に迅速・的確に対応するため、県消防防災航空隊「防災ヘリ」と連携訓練を実施します。

▽日時 9月17日（木）午前9時30分～正午（雨天中止）

▽場所 若宮公園自由芝生広場（加茂市）

訓練中、芝生広場内は立ち入り禁止（立て看板等を設置）となりますが、駐車場に見学ゾーンを設定します。この機会に迫力

ある訓練をぜひご覧ください。

▼問い合わせ

加茂地域消防本部 警防課  
52-1770

信濃川・大津分水

写真コンテスト

母なる大地越後平野に恵みをもたらす信濃川、越後平野の治水の要として私たちの暮らしを守る大津分水について、その魅力を広く紹介し、もっと身近に感じていただけるようこれらを題材にした写真を募集します。

▽応募締切 10月14日（水）

▽対象 アマチュアに限る

▽応募要領

- ・サイズはカラー、白黒とも四つ切りまたはワイド四つ切りとし、銀塩プリントとする。
- ・応募作品は、裏面に（氏名、年齢、住所、電話番号、応募部門、題名、撮影場所、河川名を記入した応募票を貼り付けする。

▼応募先・問い合わせ

信濃川河川事務所総務課  
0258-32-3020

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果（通常の範囲内でした）

測定日時 7月21日	測定場所	天候	測定結果（マイクロシーベルト/毎時） 通常の測定範囲内(0.016～0.16マイクロシーベルト/毎時)		
				今月	先月
10時30分～	田上町役場	晴れ	駐車場	地上1m 0.076	0.084
				地上50cm 0.074	0.082
				地上10cm 0.074	0.080
			側溝	底面10cm 0.080	0.060

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等

なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

 (有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360（湯田上）

☎57-2361 FAX57-5071

有料広告

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

**けあーず**

あ！こんなとき  
お電話ください

たけのこたすけ

E-mail : care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

ものづくり体験

「にいがた県央マイスター塾」

受講者募集

▽内容 伝統的梶具術体験と家庭菜園ツール マイスター講座

▽対象 高校生以上

▽日時 9月5日(土)、12日(土) 午前9時～正午

▽会場

(株)相田合同工場(三条市)

▽講師 にいがた県央マイスター

1 相田忠雄さん

▽参加費 5400円

▽定員 各日3名

※応募者多数の場合抽選

▽申込期限 8月20日(木)

このほか、様々な体験会があります。詳細はホームページをご覧ください。

([http://www.pref.niigata.lg.jp/sanjou\\_kikaku/](http://www.pref.niigata.lg.jp/sanjou_kikaku/))

▼申込・問い合わせ

県三条地域振興局企画振興部

36-2205

## 第6回 温泉まつり開催します

湯田上温泉では、地元や近郷のお客様の無病息災を祈る「丑湯の日」の風習があり、同時に花火や音楽会、夜店などを行う「温泉まつり」が開催されていきました。もてなしの心をコンセプトにした「丑湯の日」の風習にならい、田上町・湯田上温泉をご愛顧いただいている皆さまへの感謝をこめて、「温泉まつり」を開催します。

◇期間 9月12日(土)～10月3日(土)

◇会場 護摩堂ふれあい広場、東龍寺、コミュニティセンターほか

◇イベント 9/12(土) 名刹「東龍寺」で聴く「クラシック・コンサート」

9/26(土) 名月を愛でる「観月会&縁日」

9/27(日) 湯田上温泉くるまミーティング

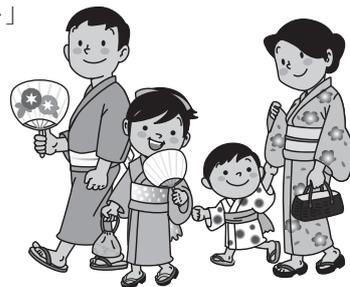
9/27(日) 護摩堂山モーニングハイキング

9/27(日) 華蔵院お茶会

10/3(土) 全国社会人落語祭り4

※水都家艶笑コラボ事業

各イベントの詳細は、お問い合わせください。



問い合わせ：役場産業振興課 ☎57-6225

有料広告

肩こり6分

弥次郎兵衛

平日：午後3時～8時

随時受付

田上丁1641-3(前川踏切近く)  
【問い合わせ】080-5185-4959

至加茂 至新潟

403号バイパス



弥次郎兵衛

コメリ  
田上店様

国道403号線

有料広告

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所

一級管工事施工管理技士事務所

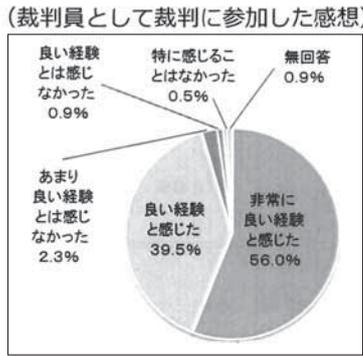


志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

裁判員裁判の実施状況

平成21年5月21日スタートから6年が経った「裁判員制度」。平成26年12月までに、7262人の被告人に判決が言い渡されました。ここでは、これまでの裁判員制度の実施状況をお知らせします。



▽何日くらい参加するの？

裁判員が裁判手続きに参加した日数は、平均役5・3日でした。

※詳細はホームページをご覧ください。

(<http://www.saihanin.courts.go.jp/>)

▼問い合わせ  
新潟地方裁判所

025-222-4175

## 家族がよろこぶパパごはん ビビンバに挑戦!

〔男女共同参画事業〕

家族を笑顔にする、ごはんづくりに腕をふるってみませんか。  
おなかぺこぺこの子どもたちのために。  
お疲れ気味の妻のために。  
初めてでも大丈夫！基本からチャレンジできます。  
みなさんのご参加をお待ちしております。



- ◆日 時 10月4日(日) 午後1時30分～4時
- ◆会 場 保健福祉センター
- ◆参加費 500円(1家族)
- ◆対 象 乳児、小学生のいる父親

(小学生以上のお子さんは一緒に参加できます。1家族2人まで)

- ◆講 師 本間真弓さん(管理栄養士・フードコーディネーター)
- ◆持ち物 エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具、料理を持ち帰るための容器、保冷バック、冷やした保冷剤

※参加を希望される方は事前にお申し込みください。

※一時保育あり。未就学のお子さんをお預かりします。

参加申込時に一時保育の有無をお知らせください。

- ・保育協力費…1人目無料、2人目以降1人につき200円
- ・申込締切…9月18日(金)まで



申込・問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222  
公益財団法人新潟県女性財団 ☎025-285-6610

## 有料広告募集中! ぜひ、PRの場に活用してみませんか?

町の広報媒体を活用して大きな宣伝効果が期待できます。広報きずな・ホームページに掲載する広告を募集中です!

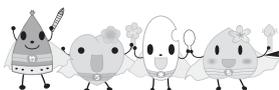
〔掲載料〕

町内3,000円(1枠1か月) 町外5,000円(1枠1か月)

申込・問い合わせ：役場総務課企画財政係 57-6222

第1回

# 田上町シェイクアウト訓練を実施します



みんなでやってみよう1分間の防災訓練!

**訓練日** 9月1日(火) 午前10時 (防災の日)

## シェイクアウト訓練とは

「地震をぶっとばせ」という意味の造語で、平成20年にアメリカで始められ、世界に広がっている地震訓練です。災害時には、自分の身を守ることが重要であり、このシェイクアウト訓練では、地震が発生した際の安全確保行動1-2-3「まず低く、頭を守り、動かない」をいっせいにを行います。誰でも参加でき、また簡易な訓練でありますので、ぜひご参加ください。

## 訓練内容(安全確保行動1-2-3)について

訓練時刻「午前10時」になりましたら携帯電話の緊急速報メールおよび町のメール配信サービスで訓練開始の合図を行いますので、下記の「安全確保行動1-2-3」を約1分間行ってください。

**9月1日(火)**  
午前10時00分開始

「緊急速報メール」  
「町のメール配信サービス」  
で訓練開始を合図

訓練は3つの安全行動を“その場”で行うだけです!



- ①まず体勢を低くして地面に近づきましょう。
- ②固定されたデスクやテーブルの下に入り、頭を守るものがない場合は、腕や荷物を使って、頭を守りましょう。
- ③そして揺れが止まるまで動かずじっとしましょう。

1分程度

※訓練当日、緊急速報メール等をいっせいに鳴らしますので、あらかじめご承知ください。

## みなさまへのお願い

田上町シェイクアウト訓練では、参加者の人数を把握するため、訓練に参加いただける方は、次のいずれかの方法により8月31日までに登録を行ってください。

- ①インターネットで参加登録(町のホームページからお申し込みできます。)
- ②FAXで参加登録(申込日、氏名・団体名等、参加人数、住所またはFAX番号をご記入のうえ、総務課庶務防災係(FAX:57-3112)まで送信してください。)
- ③電話で参加登録(申込日、氏名・団体名等、参加人数、住所またはFAX番号を総務課庶務防災係まで電話でお申し込みください。)

申込・問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222 FAX:57-3112



5年に一度の



# 国勢調査に ご協力をお願いします

**平成27年10月1日現在、日本国内に住むすべての人が調査対象です!**

調査は、非常勤の国家公務員である「国勢調査員」が9月上旬に順次、みなさんの世帯を訪問いたしますので、ご協力をお願いします。

今回の調査では、インターネットやスマートフォンからも回答できるようになりました。ぜひご利用ください。

## どんなことを調査するの?

世帯（世帯員の数など）や世帯員（男女の別、生年月日、就業状態など）を調査します。



## 回答期間はいつ?

インターネット回答期間は、9月10日(木)～9月20日(日)

調査票での回答期間は、10月1日(木)～10月7日(水)

※インターネット回答をするためには、インターネット回答IDが必要となります。このIDは、「インターネット回答の利用案内」と共に9月10日以降、全世界帯に順次、調査員が回って配布します。

## インターネット回答が便利って聞いたけど…

- ①24時間いつでも回答でき、さらに、スマートフォンならどこからでも回答が可能です。
- ②インターネット回答システムの自動チェック機能により、記入漏れがなく円滑に回答が可能です。
- ③ご回答いただいた時点で調査は終了です。回答は直接国に送信されるので、調査員が調査書類を回収しに再度お伺いすることはありません。



## 調査結果は、何に活用されるの?

調査の結果から得られる人口は、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準の人口として利用されます。また、男女・年齢別人口、昼間人口、世帯構成（高齢者のいる世帯など）、産業別の人口などの統計は、国・都道府県・市町村の社会福祉、雇用対策、防災対策などの資料として、利用されます。

問い合わせ：役場総務課企画財政係 ☎57-6222

# 児童福祉 この制度、ご存知ですか？

## 児童扶養手当制度

### 児童扶養手当とは…

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童の健やかな成長を願い、児童が育成される家庭生活の安定と自立促進のために支給される手当です。

○児童が18歳到達後の最初の3月末まで支給されます。

### 手当を受けることができる方

次のいずれかに該当する児童を、母または父が監護している場合に支給されます。(母または父が監護できないときは、母または父の代わりにその児童を養育している方(養育者)に支給されます。)

- ①父母が離婚した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が一定の障がいの状況にある児童
- ④父または母が生死不明の児童
- ⑤父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
- ⑥1年以上父または母から遺棄されている児童
- ⑦父または母が拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで出産した児童
- ⑨その他遺児など

## 特別児童扶養手当制度

### 特別児童扶養手当とは…

精神または身体(内科的疾患を含む)に、一定の障がいをもつ児童の福祉を増進することを目的として支給される手当です。

### 手当を受けることができる方

精神または身体(内科的疾患を含む)に、政令で定める程度の障がいをもつ20歳未満の児童を監護する父または母に支給されます。(父母が監護できないときは、父母に代わりその児童を養育している方に支給されます。)ただし、次のいずれかに該当するときは手当を受けられません。

- ①日本国内に住所がないとき
- ②児童福祉施設等の施設に入所しているとき
- ③障がいを支給事由とする公的年金給付を受けることができるとき

## 所得により手当の支給制限があります

「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」には、受給者本人・その配偶者・一定の範囲内の扶養義務者の前年の所得により支給制限があります。

詳しくは、お問い合わせください。



## ◆現況届はお早めに!

～受給者には、町から現況届の用紙をお送りしています～

「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」を受給している方は、8月1日現在の現況について役場保健福祉課に届け出が必要です。

これにより児童の扶養状況や前年の所得などを確認し、手当の継続支給が決定されます。

この現況届を提出しないと、受給資格があっても8月分以降の手当が受けられなくなります。また、2年間届け出をしないと時効により資格がなくなります。

なお、今まで所得制限などで手当が受けられなかった方でも、平成27年度の所得金額によっては受給資格が得られることもあります。

問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6112

# 地域包括だより ③

## ～第1回 田上町在宅医療介護連携推進協議会～ その2

前回に引き続き協議会でのご意見を掲載します。今回は福祉施設関係者等のご意見を中心にご紹介します。

### ○新潟県三条地域振興局健康福祉環境部 ／太田副部長

田上町は、3名の医師の方が在宅医療を積極的に取り組んでいることは大きな力になる。田上町は他市町村と比較して在宅医療と介護の連携がうまくできている。今後に期待が持てる。

### ○特別養護老人ホームあじさいの里 ／外山施設長

施設利用することにより症状がよくなっていると実感している。特養50床から100床に増床を行った。田上町の福祉の最後の砦として今後も頑張っていきたい。

### ○老人保健施設晴和会田上園 ／菅井事務局長

開所して3～4年目頃より、看取りを行っている。昨年度8名の看取りを行い、今年度は既に18名の看取りを行っている。



### ○介護付有料老人ホームゆとり ／佐久間施設長

田上町の医療、介護、行政はしっかりしている。職場の教育を通して医療依存度の高い利用者の支援を考えていき

たい。

### ○グループホーム陽だまりの家 ／山上管理者

オープンしてからまだ歴史が浅くこれからだと思っている。チームケア等いろいろ方向性を求めているところである。

### ○老人介護施設第3たがみの里 ／清水管理者

ショートステイ中の急変等の対応が問題である。職場のスキルをあげていきたい。

### ○ケアマネージャー代表／あじさいの里 ・向笠ケアマネ

高齢者の一人暮らし世帯や高齢者世帯の老々介護、高齢者と未婚の子との世帯等の多くの問題がある。薬の管理ができなくなることや体調不良を訴えることができない場合もある。問題点がたくさんあるなかで、訪問看護が入ると良くなるケースも多く、訪問看護ステーションと協働でやっていきたい。

### ○ヘルパー代表／田上町社会福祉協議会 ・平山係長

現在はヘルパーの高齢化があり、人材の確保が問題。ヘルパーの仕事内容に対する理解も進んでいない。ケアマネージャーや訪問看護との連携で対応している。

今後も協議会では、町の医療と介護の連携の課題解決に向け検討し、住みよいまちづくりを進めます。

問い合わせ：町地域包括支援センター ☎57-6220

# あなたの住まいは大丈夫？

～住宅の耐震診断・改修のすすめ～



昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震診断を希望される方を対象に、診断料の一部を補助いたします。また、耐震診断を受けられた方で、耐震基準に適合しない住宅にお住まいの方は改修費も一部を補助いたします。 ※平成23年度より行ってきた本事業ですが平成27年度で最終年度となります。

## 補助対象となる建築物・申請者

- ・町内に所在する個人所有の一般木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築されたもの
- ・町税を滞納していない者

## 受付期間・補助金の額

STEP	区分	受付期限	補助金の額
STEP1	耐震診断	10/20まで	上限8万円（個人負担おおむね1万円） ※診断状態、建築面積によって個人負担額が増す場合があります
STEP2	耐震改修 (耐震診断を受けられた方)	11/20まで (工事完了は当年度の1/20まで)	上限65万円（設計費等含む） ※もしくは耐震改修に要した費用の1/3の額

町のホームページでもご覧いただけます。

問い合わせ：役場地域整備課施設整備係 ☎57-6223

## 田上町住宅リフォーム事業補助金のご案内

町では、町民の生活環境の向上と、町内経済の活性化を図るため、一戸建て住宅を町内の施行業者を利用してリフォーム工事を行う場合に、その経費の一部を補助します。



### 1. 補助対象者

田上町に住民登録を行っており、町税等を滞納していない者。

### 2. 補助対象住宅

1. 町内にある一戸建て住宅であること。（併用住宅は1/2以上が居住部分であること。）
2. 住宅所有者又はその親族が、現に居住している住宅であること。

### 3. 施工業者の条件

町内に本社を有する法人事業者、又は住所を有する個人事業者。

### 4. 補助対象工事

1. 施工業者に請け負わせたリフォーム工事（ホームページの別表参照）で、補助基本額が20万以上（消費税含む）となるもの。  
※補助基本額…補助対象工事に係る費用から製品等（ホームページの別表参照）の価格を除いた額。
2. 当年度の12月末日までに実績報告書が提出できる工事であること。

### 5. 補助金の額

補助基本額の20%（千円未満切捨）とし、10万円を上限とする。

### 6. 申請受付期間

11月20日まで（役場閉庁日は除く）

※申請受付期間内であっても申請額が予算額に達した場合、申請を締切いたします。

## ご 注 意

1. 必ず工事を行う前に申請し、補助金の交付決定通知を受けてからリフォーム工事契約を結び、工事に着手して下さい。（着工済みの工事は対象となりません。）
2. 県又は町が実施する他の制度による補助金と重複することはできません。
3. 補助金額が限度額（10万円）に達しない場合でも、工事中の内容変更による増額は認められません。また、1住宅に対する申請は1度限りです。
4. 書類不備（添付書類の不足や誤り等）の場合は受付できませんので、申請の際は必要書類を全てそろえてから申し込みください。
5. 申請者の代理として、施工業者が申請書類を窓口へ提出することは可能です。

より詳しい内容について知りたい場合は、町ホームページをご覧ください。

補助金交付申請に必要な提出書類をダウンロードできます。

また、手続きの流れやQ&Aなどを掲載しておりますので、申請をお考えの際には参考にしてください。



問い合わせ：役場地域整備課施設整備係 ☎57-6223

# 川をよく知ろう! ~急な増水に備えて~

川で遊ぶときは、必ず下記のチェックは忘れずに!

## チェック1 出かける前は、携帯電話で情報をチェック!

### 河川情報



QRコード

- 気象注警報
- 雨量・水位情報
- ダム情報

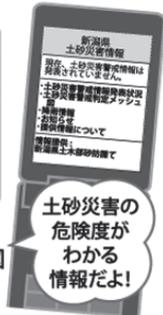


### 砂防情報



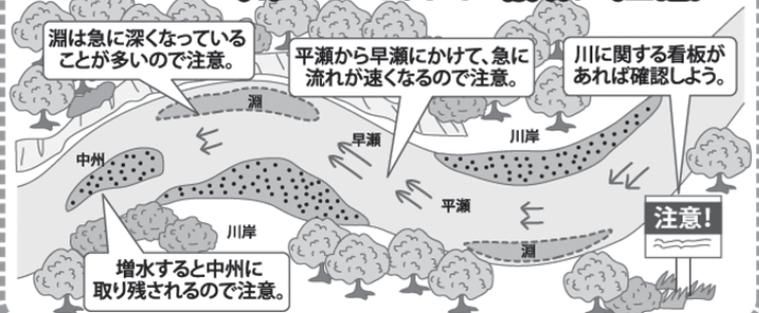
QRコード

- 土砂災害警戒情報発表情報
- 土砂災害警戒判定メッシュ図
- 降雨情報

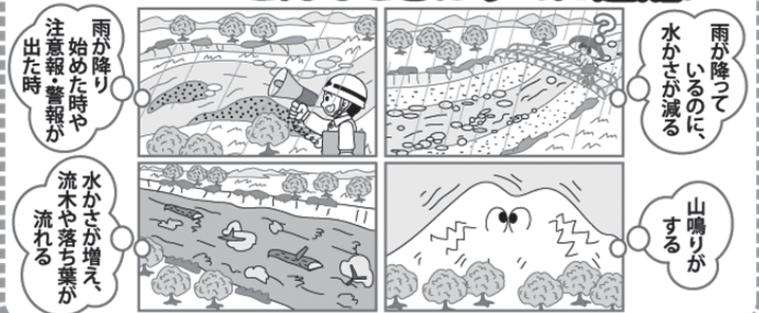


土砂災害の危険度がわかる情報だよ!

## チェック2 川ではこんな場所に注意!



## チェック3 こんなときはすぐに避難!



〈携帯電話アドレス〉

河川情報 / [http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/kasen\\_m/](http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/kasen_m/)

砂防情報 / [http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou\\_m/](http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/sabou_m/)

## 県 土 木 部

河川管理課  
砂防課

025-280-5414  
025-280-5424

## 椿寿荘イベントだより

庭園セミナー いま、なぜ日本庭園か?

# 「庭ある生活・文化の創造」

# を共に考える



講師/松山雄二 (都市計画家・元新潟県立植物園園長・前新潟市旧齋藤家別邸館長)

● 日時/9月18日(金) 10時~12時(終了後、大広間にて昼食) ● 会場/椿寿荘

● 入館料/1500円(弁当付き) ● 定員/30名

● 申込み/9月13日(日)×切 椿寿荘へ直接申込みを tel.0256-57-2040

主催/椿寿荘 後援/田上町教育委員会・田上あじさいロータリークラブ



豪農の館 椿寿荘 (ちんじゅそう)

★椿寿荘のイベント案内はブログでチェック! 椿寿荘便り 検索

〒959-1502 新潟県南蒲原郡田上町大字田上2402 無料駐車場有り tel/0256・57・2040 fax/0256・47・1003

今年のあじさいまつりは例年どおり6月20日〜7月20日まで1ヶ月間にわたり開催されました。山頂の紫陽花は、いつも通り、きれいに咲き、多くの方が護摩堂山に登ってくれたようです。残念ながら、例年好評の「そうめん流し」は五色そうめんの仕入れや食の安全性の確保が困難となったため、実施されませんでした。

これらの例年のイベントに変わるものとして、実行委員会では、かつての旧湯田上温泉街を見直していこうという新しい企画を行いました。旧温泉街に残っている温泉宿、あるいは共同浴場や現存している4か所の旅館をめぐる「湯のまち巡り」が企画されました。

それは、かつての旧温泉街をめぐる、田上在住のアーティストとして近郷の学生たちを含めた町民の作品を展示するという企画でした。共同浴場の前はかつてお店等で大変賑わっていたメインストリートであったと言われています。今回は数カ所にしか出店が行われ、当時を思い起こさせるものでした。403号線の道路にも出店があり、今では珍しい古本屋さんもありました。

## 賑わいのスポット 華蔵院

今回のあじさいまつりのメインイベントは、「湯のまち巡り

## 町長室の窓から

### やさしさと豊かさで

### キラリと輝くまち田上(その161)

#### あじさいまつりイベント 「湯のまちめぐり」

#### 田上町長 佐藤 邦義

#### 薬師の湯・田上温泉

湯田上温泉がかつて賑わっていたことは、これまでに何回か聞いたことがあります。今でも湯田上温泉と護摩堂山は町の観光スポットです。私は40年代の初めに田上町に住むことになりましたので、それ以前のことにはよく分かりませんでした。護摩堂山や寺院等については田上町史やその他の文献で見ることができました。その当時の姿や旧温泉街の賑わいなどがどうであったか、今回の「湯のまち巡り」のイベントを契機に調べてみました。田上町史には、湯田上温泉の開湯の歴史が記されています。

田上町郷土研究会の機関誌「郷土がみ」に、現在の末廣館の会長である細井厚志さんが、「湯田上温泉考」を第17号、第18号そして第20号に連載していました。昭和10年前後からの旧湯田上温泉街の賑わいを自分の体験から述べて大変参考になりました。当時の温泉街の賑わいぶりが目に浮かんでくると同時になんとかその賑わいぶりを取り戻せないかと思えてきました。現在の温泉まつりがかつての賑わいを継承する事を目指して開催されています。

その当時から、湯田上温泉は冷泉でさまざまな効能があったと言われていました。その当時の温泉宿あるいは料理屋には内風呂はあまりなかったと記されています。旅人や宿泊客は、共同浴場で温泉

を楽しんだようです。その温泉を屈強の労働者を雇い30メートルほど離れた湯壺から、終日天秤で担いで運びました。湯を沸かす燃料は藁であったと細井さんは記述しています。夏の土用の丑の日には、湯田上では「温泉」に入る客でごった返していたそうです。これが「丑湯」であり、朝からぞろぞろ温泉をめがけて人が湯田上に集まってきた。と当時のことが記されています。

共同浴場の上に薬師堂があり、その当時から薬師の湯と言われてきたようです。現在も共同浴場は残っていますが、2代目の共同浴場です。現存する共同浴場は昭和30年〜40年代に建てられたもので、長い間使用されていないで、かなり痛みが酷くなっているのが残念です。

今回のあじさいまつりのイベント「湯のまち巡り」の企画で田上町の温泉街の昔のことについてもっとよく知りたいと思つたのは、私だけではないでしょう。華蔵院の存在を知らなかった人は多かったのではないのでしょうか。町外の方でも随分多くの方が訪れたようです。東龍寺や円福院のように歴史的にも古く価値のある寺院ではないかと思えます。今回、湯川地区で発掘された行屋崎遺跡も大変重要な遺跡でありますので、古代の田上町はどうであったのか考える契機になったのではないのでしょうか。

「でした。旧温泉街と現在の温泉街でのアートギャラリーは大盛況でした。特に人気スポットは、「華蔵院」でした。事前にテレビで取り上げられた華蔵院に多くの人がつめかけました。

華蔵院については、報道で紹介されたとおり、近所の相沢さんがきれいに手入れをしていたこともあつて、華蔵院の庭、そして長い石の階段の苔は、大変きれいで、田上町にこんなきれいな苔寺があつたのかと目を疑うほどの光景でありましたので、長い間一人で、手入れをされた相沢さんには感謝をしたいと思えます。

また、しばらくの間、華蔵院は締め切ったままになっていたそうです。全体的にはかなり傷みがあるようでした。今回、室内を湯田

上温泉「ゆごや会」のみなさんが何日もかかり掃除された苦労話も聞くことができました。また、かつては、湯田上の若い女性や、近隣の人々がお茶やお花などを習つたものだったというお話も聞くことができました。

華蔵院は正式には、「普門山華蔵院」といい、明治元年（1868年）に東龍寺を本寺として開山した。と記載されていますが、その内容は、田上町史にもあまり詳しい記述はありません。

いずれにしても田上町の新しいスポットになることには間違いありません。今後、「湯のまち巡り」のイベントの継続も含め、田上町の観光のスポットの掘り起こしも検討していく必要があります。

# 暮らしのカレンダー

8/16～9/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所
8月	16	日	【休日診療当番医】 田上診療所(山田) ☎57-5015 (時間)9:00～17:00		
	17	月	心と体の相談会	9:00～11:30	保健福祉センター
	18	火	けんこつ教室	9:00～11:30	保健福祉センター
	19	水	育児相談会	9:00～11:30	子育て支援センター
	20	木	血糖事後指導会 補聴器相談(リオン)	9:00～11:30, 13:00～15:30 10:00～10:30	保健福祉センター 役場
	21	金	乳児健診(平成27年4月生まれ)	受付12:50～13:20	保健福祉センター
	22	土			
	23	日	【休日診療当番医】 わたなべ医院(加茂市栄町) ☎53-3850 (時間)9:00～17:00		
	24	月			
	25	火	けんこつ教室教室	9:00～11:30	保健福祉センター
26	水				
27	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場	
28	金	元気はつらつ教室	13:30～15:30	保健福祉センター	
29	土				
30	日	【休日診療当番医】 中村医院(加茂市五番町) ☎52-0095 (時間)9:00～17:00			
31	月				
9月	1	火	母親学級(平成27年11～平成28年2月出産予定者)	受付9:10～、13:10～	保健福祉センター
	2	水	機能訓練	10:00～15:00	保健福祉センター
	3	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	4	金	元気はつらつ教室	13:30～15:30	保健福祉センター
	5	土			
	6	日	【休日診療当番医】 大谷内科医院(加茂市上町) ☎52-0236 (時間)9:00～17:00		
	7	月	心と体の相談会 育児相談会	9:00～11:30 9:00～11:30	保健福祉センター 子育て支援センター
	8	火	湯つ多里館休館日 事後指導会	13:15～15:30	保健福祉センター
	9	水	事後指導会	13:15～15:30	コミュニティセンター
	10	木	補聴器相談(リオン) 事後指導会	10:00～10:30 13:15～15:30	役場 老人福祉センター
	11	金	3歳児健診(平成24年7～8月生まれ) 2歳6ヶ月児歯科健診(平成25年1～2月生まれ)	受付12:45～13:15 受付12:50～13:20	保健福祉センター 保健福祉センター
	12	土			
	13	日	【休日診療当番医】 鷺塚内科医院(加茂市穀町) ☎52-2054 (時間)9:00～17:00		
	14	月			
	15	火	1歳6ヶ月児健診(平成26年1～2月生まれ) 2歳児歯科健診(平成25年7～8月生まれ)	受付12:45～13:15 受付12:50～13:20	保健福祉センター 保健福祉センター

※【夜間・休日急患診療】 県央医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909  
 ※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

## おもちゃ病院

壊れて動かなくなったりおもちゃを修理します。技術料は無料ですが、修理の際、部品代が発生する場合があります。

- ◇日時 8月23日(日) 午後1時～4時
- ◇会場 コミュニティセンター
- ◆問い合わせ：  
おもちゃ病院にいがた 和田 57-4860

## 絵本の読み聞かせ会

- ◇日時 9月12日(土) 午前11時～11時30分
- ◇会場 原ヶ崎交流センター・図書室
- ◇内容 絵本の読み聞かせ ※入場無料
- ◇対象 幼児～小学生
- ◆問い合わせ：  
たがみサニープレイス 古川 53-3473

## ルーテル幼稚園のお知らせ

- 【運動会】
- ◇日時 9月19日(土) 午前8時45分～
- ◇会場 町民体育館
- ※未就学レースもあります。(午前9時30分ころ)  
どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。
- 【未就園児開放日】
- ◇日時 9月12日(土)・26日(土)・10月3日(土)  
午前9時～正午
- ◇内容 「一緒に遊ぼう」午前10時～11時  
その他、自由遊びや楽しい活動あり
- ※この3日間はどなたでも来られる日になっています。  
この機会にぜひ親子で遊びに来てください。  
※詳しい内容はホームページをご覧ください。  
(<http://www.ginzado.ne.jp/~tagami-lutheran/>)
- ◆問い合わせ：田上いずみルーテル幼稚園 57-2723

## 「行政への要望」と「暮らし」の電話相談

行政機関への手続き、サービスについての要望はもちろん、相続などの暮らしの困りごとについてもお気軽に相談ください。

- ◇日時 月～金曜日 午前9時～午後5時
- ◆相談・問い合わせ：総務省行政相談委員  
善養寺貴洋 57-3988

## 行政書士による行政手続・相続等に関する無料電話相談

- ◇日時 8月29日(土)、9月5日(土)  
午後2時30分～4時30分
- ◆申込・問い合わせ：大塚行政書士事務所  
行政書士 大塚義行 57-4090

## 第225回 16ミリ映写会

- ◇日時 8月22日(土) 午後2時～4時
- ◇会場 田上町公民館 ※入場無料
- ◇内容 三年とうげ  
越後の昔話 あったてんがの  
ほか全6作品
- ◆問い合わせ：相田良夫 57-5086

## 第16回 フレンドリーコンサート

- ◇日時 9月13日(日) 午前9時10分 開場  
午前9時20分 開演
- ◇会場 加茂文化会館 ※入場無料
- ◆問い合わせ：田上町音楽指導者の会  
馬場 080-6818-2883

## 俳句 (敬称略、順不同)

米寿まであと半年の終戦日  
夏至がすぎコロギの音がさみしげに  
咲きみちた瞳ひかれる紫陽花や  
早朝の雲流れ行く夏の朝  
日焼けして少年の目の輝ける  
焼場地蔵へ蚊遣手向けむ竹の春  
藪蚊打つ打ちても打ちても奥只見  
父の遺影ありて徳ぶ夜濃紫陽花  
僧の死を僧が吊ふ夏の雨

## 短歌 (敬称略、順不同)

まっさおな空に一直ヒコ一雲どこの航路かじつとながめた  
目に映る若手上司の元氣姿琴と涙の別の歌に

## 川柳 (敬称略、順不同)

人形のような様々の女の子  
暑いヨー子供はアイス親は水  
孫が来て部屋空気が動き出す  
蓮の葉に雨がころげて玉遊び  
センターの基石で元氣沸いてくる

本田上 鶴巻新一路

湯川 阿部 聆子

本田上 小柳 恒子

清水沢 近藤 健一

上野 吉田 賢三

本田上 小柳白星子

川ノ下 高橋 玉舟

山田 本間 静栄

山田 渡辺 千酔

湯川 阿部 聆子

本田上 小柳 恒子

湯川 阿部 聆子

山田 加藤 山里

羽生田 岡田 尚久

清水沢 近藤 健一

清水沢 坂内 昇甫

# 戸籍の窓

6/26~7/25届出分、敬称略

こせきのまど

## ご結婚おめでとう

羽生田 高野 竜弥・あゆみ (蝶名林)  
 羽生田 熊倉 基起・理絵 (岡村)

## 赤ちゃん誕生

清水沢 遠藤 拓真 (優・真理)  
 山田 田中 蒼大 (隼人・優希)  
 下吉田 坂内 里帆 (浩一・裕美子)

## おくやみ

本田上 坂口日出男 (76)  
 青海 米田 昭作 (86)  
 後藤 石崎富美枝 (70)  
 川ノ下 渡邊ひとみ (58)  
 下吉田 久保田フミ (83)  
 川船河 吉村 とめ (72)  
 川船河 時田 富一 (88)  
 山田 小嶋 孝 (55)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

## 田上中学校吹奏楽部 オータムコンサート

◇日時 9月13日(日) 開演 午後2時~  
 ◇会場 田上中学校 体育館  
 ◇曲目 コンクール出場曲「華円舞」  
 ◆問い合わせ：田上中学校 皆木 57-2039

## 新潟中央短期大学 特別受講生募集

◇受講資格 満20歳以上、学歴、性別は問いませんが、継続して出席する意欲があり、健康な方  
 ◇受講科目 レクリエーション実習 I  
 ※申込方法等詳細はお問い合わせください。  
 ◆問い合わせ：新潟中央短期大学 52-2120

## 自衛官採用試験

防衛省自衛隊では、来年3、4月に採用する自衛官の採用試験を行います。

### 【航空学生(海上・航空)】

◇応募資格 高等学校卒業(見込含)から21歳未満の男子、女子

◇試験日 9月23日(水・祝)

### 【一般曹候補生(陸上・海上・航空)】

◇応募資格 18歳以上から27歳未満の男子、女子

◇試験日 9月18日(金)、19日(土) ※いずれが指定する1日

### 【自衛官候補生「任期制自衛官」(陸上・海上・航空)】

◇応募資格 18歳以上から27歳未満の男子、女子

◇試験日 9月25日(金)~29日(火) ※期間内の指定する1日

◇受付期限 9月8日(火) 必着

◆資料請求・問い合わせ：自衛隊新潟地方協力本部 加茂地域事務所 52-5222

## 田上の学校

### 教育勅語と御真影⑤

さて、4回にわたり教育勅語について投稿してきました。読者は教育勅語の本文を読んだ方は少ないと思いますので、今号では正しくは、教育に関する勅語の全文を紹介します。文語体であり難しい漢字が並んでいます。カタカナで濁点はずけず、句読点もありません。まあ、眺めてください。

### 教育勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世世厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ徳器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名御璽

最期の一行は、「御名御璽」と読みます。御名は天皇のお名前、明治天皇は、睦仁(むつひと)と申し上げます。御璽は天子様の印です。私どもが見ている教育勅語には、お名前と印は省略されていますが原本には、お名前と印が押されていると思います。

現在、読まれている、日本国憲法にも、御名御璽という表現が使われています。また、天皇様より下賜される、賞状、褒状には大日本国璽という印が押されています。次号で「教育に関する勅語」をわかりやすく書き直した文を紹介します。

投稿：吉沢和平(上野)



# 今年も梅ジュースを作りました!



7月7日、羽生田小学校3年生が、食生活改善推進員と総合的な学習の授業で、町の特産「越の梅」を使って、梅ジュースを作りました。子どもたちは、この体験を通して、町内にある特産品を改めて知ることができました。また、食生活改善推進員の方が、昨年作った、梅ジュース、梅サワーと梅ジャムの試食もしながら、作った梅ジュースの出来上がりを楽しみにしていました。



■投稿記事あて先/〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地  
田上町役場総務課 ☎57-6222  
メールアドレス t2222@town.tagami.niigata.jp

## 子育て応援

# お手軽野菜レシピ⑤



### 川の下地区食推のおすすめレシピ

お子さんにも食べやすく、暑い夏に火を使わずに作れる夏野菜レシピを紹介します。不足しやすい野菜が、食卓に増えれば、栄養のバランスと彩りがさらにアップします。毎食、季節の野菜を食べるように意識してみましょう。

おいしい田上の桃と夏野菜をたくさん食べてね!  
ももねより

田上レンジャー  
(田上町食育推進キャラクター)

## なすぎょうざ・ピクルス

### ★なすぎょうざ

…ぎょうざの具を使って、電子レンジで作るヘルシーな料理です。

#### 材料 (4人分)

- 豚ひき肉…200~250g なす…3本(250g)
- 玉ねぎ…1/2個 キャベツ…1~2枚(100g)
- 調味料
- 塩、コショウ…少々 酒…小さじ2
- 醤油(又はオイスターソース)…大さじ1 ごま油…小さじ1

#### 作り方

- ①なすは幅1.5~2cm位の輪切りにして、水にさらす。
  - ②玉ねぎ、キャベツはみじん切りにする。
  - ③ひき肉を手で練り、粘りがでたら調味料を入れ、みじん切りの野菜を入れてよく混ぜて、ぎょうざの具をつくる。
  - ④なすの上に具をのせ、お皿に並べ、ラップをかるくかけて、電子レンジ強(600W)で8分加熱する。
- ※お好みで、酢醤油、からし、ケチャップなどをつけていただきます。



▲なすぎょうざ

▼ピクルス

### ★ピクルス

…塩分控えめで、特にズッキーニがみずみずしくておいしい常備菜です。

#### 作りやすい分量

- 漬け汁(市販の合わせ酢200cc+水200cc) きゅうり…1本
- ズッキーニ(黄・緑)…各1/2本 玉ねぎ…小1個
- ミニトマト…1パック ローリエ(あれば)…2枚

#### 作り方

- ①きゅうり、ズッキーニは小さめの乱切り、トマトはヘタをとる。玉ねぎは1口大に切る。
  - ②清潔な広口ビンかふた付き容器に、野菜と漬け汁、ローリエを入れる。冷蔵庫で一晩から1日で食べられます。
- ※1週間位保存する時は、漬け汁を一度煮立て、冷ましてから使しましょう。

### ★食生活改善推進員紹介コーナー

川の下地区の食推は5名で、主に町で研修した調理方法を伝える活動をしています。最近、地区の活動に男性の方の参加も増え、お互いに情報交換をしながら食事や健康の大切さを一緒に考えています。

みんなで取り組もう! 田上の食育  
役場保健福祉課 57-6112

### 町の人口 (7月31日現在)

↑	世帯数	4,152	世帯
	(前月比)		+6
↓	人口	12,400	人
	(前月比)		+5



町の木 サクラ



町の花 アジサイ

## 今月の納税

- ◆町県民税 2期
- ◆国民健康保険税 5期

※納税は便利な口座振替がおすすめです!

【担当のコーナー】7月26日の田上夏まつり、猛暑の中、みなさんお疲れさまでした。当日、私は、チビッコお楽しみ広場の輪投げや、射的のブースにいたのですが、これが、意外とハマるんですね。子どもに負けず劣らず、お父さんお母さんも熱中し、家族揃って夏まつりを楽しんでいました。

